

# 下請取引のお困りごとを お手伝いします!

こんなときはお気軽にご相談ください。



発注を受けるときは  
いつも口頭



発注を取り消された



代金を支払日に  
払ってもらえなかった



注文を受けた後に  
値引きされた



納品したものを  
返品された

.....など



経験豊富な相談員と弁護士が  
解決をサポートします。

相談費用は  
無料!

具体的解決策を  
迅速提示!

秘密厳守  
匿名相談可能!



まずはお電話ください。

# 下請センター東京では以下の事業を行っています。

## 取引上のトラブル無料相談

取引上の様々なトラブルに対して  
下請法に詳しい専門相談員や弁護士が  
親身になってご相談に応じ、  
具体的な解決策を提示します。

各種ご相談方法に対応



電話相談



オンライン相談



対面相談

### 専門相談員による相談

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く)

9:00～12:00 / 13:00～17:00

### 弁護士相談

(要予約:秋葉原本社で実施しています)

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く)

13:30～16:30

1件 1時間程度

## 裁判外紛争解決手続(ADR)

ご希望に応じて「裁判外紛争解決手続(ADR)」を実施します。

当センターの選任する第三者(弁護士)が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

- トラブルの種類・内容、当事者の事情・意見に応じて柔軟な解決を図ることができます。
- 手続は非公開です。当事者のプライバシー、営業上の秘密などに配慮して実施します。

## 下請適正取引の普及啓発

下請取引に必要な外注(下請)取引基本契約書の作成方法や下請法などの  
セミナーを無料で実施しています。  
また社内研修としてのご要望にも対応します。



## 下請センター東京®(下請取引紛争解決センター)

### 秋葉原本社

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎5階

TEL **03-3251-9390**

E-mail [s-center@tokyo-kosha.or.jp](mailto:s-center@tokyo-kosha.or.jp)

URL <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shitauke/soudan/index.html>



### 多摩支援室

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA

TEL **042-500-3909**



法務大臣認証取得:かいけつサポート第16号

「下請センター東京®」は、認証紛争解決事業者として  
法務大臣の認証を取得しています

